

2016年度 唯物論研究協会

第39回 総会・研究大会

プログラム・レジュメ集

2016年

10月22日(土)・23日(日)

【開催校】

立教大学

唯物論研究協会 第39回総会・研究大会

(開催校：立教大学)

プログラム・レジュメ集

目次

立教大学へのアクセス	2
会場案内	2
大会プログラム	4
テーマ別セッションのお知らせ	7
ラウンドテーブルのお知らせ	8
シンポジウム趣意書	9
シンポジウム報告要旨	12
個人研究発表要旨	21
分科会報告要旨	31
宿泊施設のご案内	42

開催校責任者：和田 悠
(メールアドレス：yuwada@rikkyo.ac.jp)
(Tel:03-6785-4101)

立教大学池袋キャンパスまでのアクセス

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3丁目34-1

◆東京駅から池袋駅まで◆

東京駅—(JR 山手線)—池袋駅 *所要時間: 24分

◆JR池袋駅から池袋キャンパスまで◆

*西口より徒歩7分



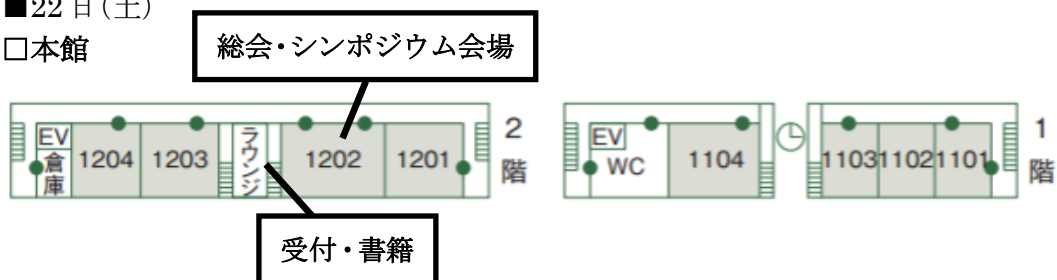
◆会場案内◆



◆各会場配置図◆

■ 22日(土)

□ 本館



□ 12号館

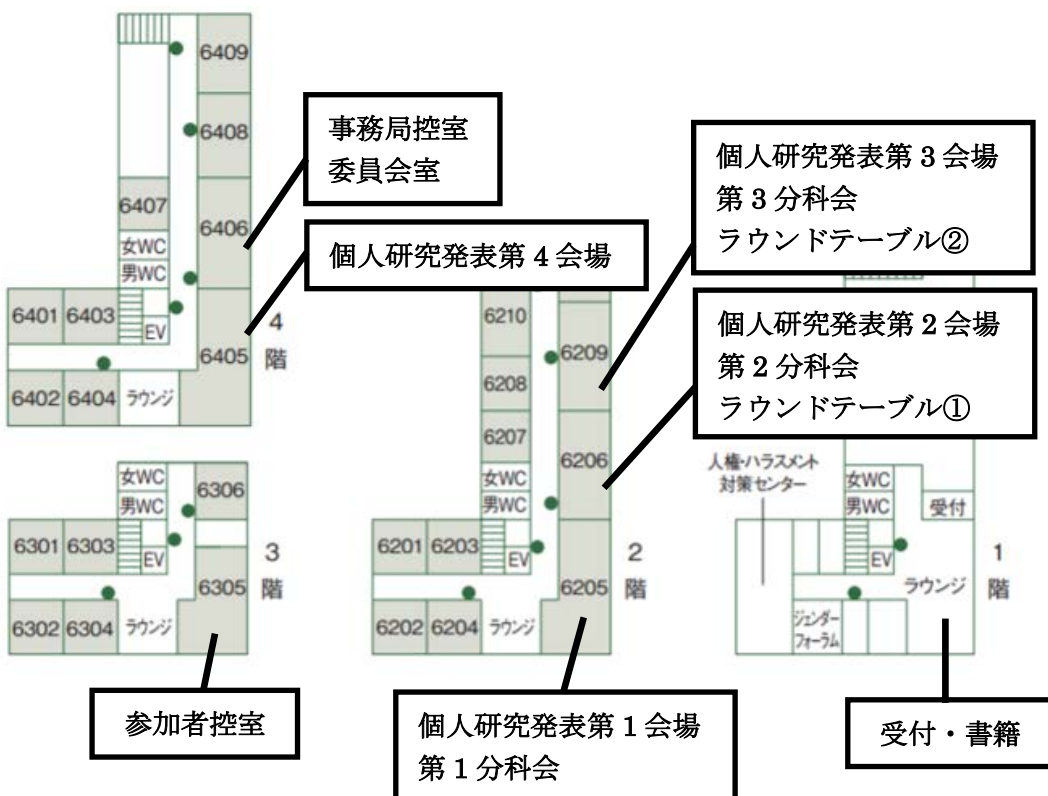
第2会議室(地下1階): 委員会室、事務局控室

第3会議室(地下1階): テーマ別セッション 環境思想部会

第4会議室(地下1階): テーマ別セッション 比較社会研究部会

■ 23日(日)

□ 6号館



2016年度 唯物論研究協会 第39回総会・研究大会

【プログラム】

■■ 10月22日 (土) ■■

09:30~12:00 《[テーマ別セッション](#)》

環境思想部会 *9時開始となります 【12号館第3会議室】

比較社会研究部会 【12号館第4会議室】

13:00~14:20 《[総会](#)》 【本館1202】

14:30~18:00 《[シンポジウム](#)》 【本館1202】

「[ポピュリズム vs. 知性? — 政治的世界の分岐点を問う](#)」

報告: [杉田 真衣](#) (金沢大学)

[人たちの生活を支えているものを垣間見る](#)

[鈴木 宗徳](#) (法政大学)

[左派ポピュリズムと不服従の知](#)

[竹内 真澄](#) (桃山学院大学)

[現代の階級と言葉](#)

司会: [植上 一希](#) (福岡大学)

18:10~20:00 《[懇親会](#)》 【[カフェテリア山小屋](#)】
[ウィリアムズホール](#) 2F

■■ 10月23日(日) ■■

*会場はいずれも6号館です

10:00~12:00 <<個人研究発表>>

◆第1会場(Lタイプ) 【6205】

河上 睦子(相模女子大学名誉教授)

共食と共生——食・ジェンダー・ケア——

岡崎 佑香(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程/学振DC)

ジュディス・バトラーの身体論の再考

◆第2会場(Lタイプ) 【6206】

中河 豊(名古屋芸術大学)

ピエール・ベールの寛容論

——その無神論評価とスピノザ像をめぐって——

加戸 友佳子(神戸大学)

マルクスにおける自然認識と知識論

◆第3会場(Lタイプ) 【6209】

高橋 在也(千葉大学大学院看護学研究科)

無力な人の力——暴力の時代におけるジョルジュ・ルオーの再解釈——

伊藤 好一(北海学園大学大学院経済学研究科後期博士課程)

本源的思考としての対称性による互酬概念の考察

——サードセクターの根幹をなす経済原理の探求——

◆第4会場(Sタイプ) 【6405】

河野 勝彦(無所属)

カンタン・メイヤスの思弁的唯物論(Matérialisme Spéculatif)

吉川 宜時(無所属)

堀景山『不尽言』——〈自然〉の再出現の意義——

坂本 旬(法政大学)

教育の技術主義と批判的メディア情報教育学の可能性

——メディア・リテラシー教育思想を考える——

宮川 裕二(法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程)

「新しい公共(空間)」政策言説の研究——統治性研究アプローチから——

12:00～13:30 《昼休み・ラウンドテーブル》

- ① 「政治を問う若者たち～A E Q U I T A Sメンバー栗原氏
を囲んで～」(第2分科会関連企画) 【6206】
② 「年誌を読む」(編集委員会) 【6209】

13:30～16:30 《テーマ別分科会》

第1分科会：「戦後沖縄の思想」 【6205】

報告： 小屋敷 琢己 (琉球大学)
《普天間》問題をめぐる思想の葛藤
——「県外」と「国外」のあいだ——
戸邊 秀明 (東京経済大学)
沖縄現代史研究の同時代史
——今日における対抗的歴史叙述の可能性——
司会： 南 有哲 (三重短期大学)

第2分科会：「若者と政治教育」 【6206】

報告： 中村 (新井) 清二 (大東文化大学)
民主的主体の現れの契機について
中山 一樹 (立命館大学)
主権者教育論にみる「新たな公共」と市民
司会： 中西 新太郎 (元横浜市立大学)

第3分科会：「実在論の現在」 【6209】

報告： 佐藤 春吉 (立命館大学)
「批判的実在論 critical realism」の特徴とその意義について
中島 新 (一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程)
なぜ今「実在論」なのか？
——マルクス・ガブリエルの「新実在論」を例として——
司会： 三崎 和志 (慈恵医科大学)

●環境思想部会●

◆開催趣意：「近代の功罪」の切り分けは可能なのか？
——〈脱近代〉の思想構築に向けて——

資本主義の社会経済体制の限界が指摘され、近代経済学者自らもその終焉を口にし始めた 21 世紀初頭の現在、新たな社会理論の核となる〈脱近代〉の思想構築の必要性がより広く、より強く認識されるようになってきた。その方法論として有力なのは、「近代の功罪」を切り分け、その良質な部分を継承・発展させていくことである。と同時に、近代が否定してきた前近代の良質な部分にも光を当て、両者を結合させることによって近代を乗り越える思想、すなわち、〈両面乗り越え論〉を構築しようとする試みが〈脱近代〉の思想構築の方向性として探求されてきた。しかし、そうした考え方には疑問の声が上がっている。

例えば、「近代の功罪」という場合、民主主義（デモクラシー）をその「功」に、資本主義（キャピタリズム）を「罪」として位置付ける論者は少なくないだろう。すなわち、それは、〈脱近代〉の思想を構築する場合、社会政治体制としての民主主義は継承・発展させるべきであり、社会経済体制としての資本主義は別のものに置き換えるか、少なくとも根本的な改良を施したうえで継承・発展させるべきである、とする考え方である。

しかしながら、近代の民主主義は、「キャピタリスト・デモクラシー」（千葉 2000）とも呼ばれ、資本主義の発展が民主主義を促進し、民主化の広がりが資本主義の展開を促す、という密接な相互関係にあり、各々が相互に他方を前提としている点において、両者は不可分のものであり、それらを切り分けることは〈脱近代〉の思想構築の試みが机上の空論に終わる可能性を示唆していると考えられる。

そして、こうした危険性は、特に、〈両面乗り越え論〉の試みにおいて顕著となる。なぜならば、近代が前近代の否定の上に成り立つとすれば、両者の良質な部分は相互には相容れないものとして理解されるはずだからである。また仮にそのような性格のものを結合させるのであれば、それは一足飛びになされるべきではなく、少なくともそこに、いくつかの媒介項は想定されるべきであろう。

このように考えた時、これまでの〈脱近代〉の思想構築の試みを改めて見直す必要が強く認識される。と同時に、仮に、「近代の功罪」の切り分けが不可能と判断され、〈両面乗り越え論〉が空疎なものでしかない、となった場合、一体どうやって〈脱近代〉の思想構築を成し遂げるのか、提題者には皆目見当もつかない。それ故、今回の試みは、単に、参加者の研究上の立場の正否を争うのではなく、「近代の功罪」の切り分けや〈両面乗り越え論〉の権能と限界を見極める作業を通じて、共に〈脱近代〉の思想構築の方向性を考える機会としたい。（文責：穴見慎一）

〔参考〕千葉真（2000）『思考のフロンティア——デモクラシー-democracy』岩波書店

◆報告：

増田 敬祐（東京農工大学非常勤講師）

「〈持続可能な共同性〉とその倫理

——〈両面的乗り越え論〉の原理的検討から——」（仮）

布施 元（東京家政大学非常勤講師）

「脱近代について考える」

◆責任者： 澤 佳成

●比較社会研究部会●

◆報告：

豊泉 周治（群馬大学）

「移行的労働市場とデンマークの生涯学習戦略」

天池 洋介（日本福祉大学）

「スウェーデンの労働運動と消極的労働市場政策

——所得保障政策による賃金の高位安定化——」

◆責任者： 小池 直人

《ラウンドテーブル》

大会2日目の昼休み（12:00-13:30）に、昼食をとりながらざくばらんに語り合うラウンドテーブルを開催します。今年は以下の2つの企画を予定しております。お気軽にご参加ください。

①「政治を問う若者たち～AEQUITASメンバー栗原氏を囲んで～」（第2分科会「若者と政治教育」関連企画）

話題提供：栗原耕平さん（都留文科大学学生・AEQUITAS・首都圏青年ユニオン）

②「年誌を読む」（編集委員会）

* 『唯物論研究年誌』21号（2016年10月発行）をご持参ください。

シンポジウム 「ポピュリズム vs. 知性？」 ——政治的世界の分岐点を問う」

【趣意書】

「民主主義って何だ？」

こうした根本的な問いが改めて強調されること背景には、民主主義そのものが危機に瀕している日本の政治状況があり、その中心に安倍政権が存在する。

安倍政権は自公の圧倒的数的優位をもとに、2013年の特定秘密保護法案、2015年の集団的自衛権の行使を容認する安全保障関連法案という、それ自体が日本の民主主義を脅かす法案を次々に強行可決してきた。また、原発再稼働の決定、沖縄県の辺野古埋め立ての決定も「粛々」となされている。周知のように、これらの動きには、かつてないほどの強い批判と運動が広範に起きている。にもかかわらず、それらすべてを無視して強行する安倍政権の姿勢そのものが「民主主義の危機」なのであり、「民主主義って何だ？」という怒りの問いを生みだしている。

民主主義への危機感を醸成するのは、安倍政権の動きにとどまらない。むしろ、2000年代から作られてきた民主主義を掘り崩す政治状況のうえに、安倍政権の強権的姿勢が形成されていると見たほうがよいだろう。なぜなら、2000年代における右翼ポピュリズムの社会的蔓延が、安倍政権の大きな基盤となっているからである。

石原慎太郎、小泉純一郎、橋下徹といった右翼ポピュリストらが繰り返してきた手法、すなわち、誤った対立軸を演出し、民衆の怒りを煽り、その矛先を「既得権益層」に向けること、その際一切の対話を無視して強行していくという手法そのものが社会的に蔓延している。ヘイト・スピーチに代表されるようなむき出しのレイシズム、公共空間における権利侵害に加担するような暴力的な言説の広がり、そしてそれを許容する無自覚な差別意識…。これらの政治的基盤のうえに安倍政権の今がある。

こうした動向に共通するのは、権利や法に関して集積されてきた知に対する軽視であり、他者の意見の切り捨てである。こうしたプロセスとも呼べないプロセスを経て、自分たちの思い通りの行為を強行する。他者（とくに少数者・弱者）の権利に対する尊重、これまで積みあげられてきた議論や知への敬意、他者との対話の尊重といった、民主主義を構成する諸要素をかなぐり捨てるような、現在の政治状況はまさに民主主義の危機を示しているといえるだろう。

日本の政治的世界が分岐点に立っているなかで、民主主義の危機を生みだしている政治状況を多側面から把握し、それに対抗するための手立てを打ち立てる必要がある。

では、上記のような政治的統治手法をいかにとらえればよいのだろうか。ここで注目すべきなのが、橋下徹の台頭や安倍政権の暴走のなかで、増加してきた「ポピュリズム」や「反知性主義」という言葉と、それを用いた形で政治・社会状況を分析する言説である。実際、出版数でみると、「ポピュリズム」をテーマにした本は橋下徹の台頭以降急増しており、そして、第2次安倍政権の発足以降は「反知性主義」をテーマにした本が急増している。内容も橋下や安倍政権を意識したものがほとんどで、「反知性主義」に関してはたとえば以下のような紹介文がカバーに載る。

「集团的自衛権の行使、特定秘密保護法、改憲へのシナリオ・・・あきらかに国民主権を蝕み、平和国家を危機に導く政策が、どうして支持されるのか？その底にあるのは、『反知性主義』の跋扈！」（内田樹編『日本の反知性主義』晶文社、2015）

「いま、日本には『反知性主義』が蔓延している。（中略）実際、その動きは安倍政権下で顕著だ。麻生副総理の『ナチスの手口に学べ』発言や、沖縄の基地問題を巡る対応などに、それは現れているといえるだろう。」（佐藤優『知性とは何か』祥伝社新書、2015）

これらの言説の多くは、橋下徹や安倍政権の言動とそれを支持する社会状況という両者を、「ポピュリズム」や「反知性主義」として批判的にとらえるものである。そしてその前提には「ポピュリズムvs.知性」、「反知性主義vs.知性」という対立構図が存在する。

しかし、はたしてこのような構図で、この間の政治的世界をとらえてよいのだろうか。

まず、指摘できるのは、「ポピュリズム」をすべて批判することの問題性である。そもそも、「民衆」に由来する「ポピュリズム」は全面的に批判されるべきものではない。「ポピュラーなもの（民衆的なもの）」には多面性があり、民主主義の芽生えの契機となるものが多様にある。政治的世界に目を向けても、たとえばスペインにおけるPOD EMOSのような左派ポピュリズム、沖縄における人民・民主主義的ポピュリズムなど、民主主義の成熟に貢献する潮流も存在する。ポピュリズムを全面的に批判する観点では、たとえば、反原発運動「ポピュリズム」として冷笑的にとらえる言説も多数あるように、民衆に根差した活動それ自体も否定的に扱われてしまうことも生じ得る。ポピュリズムを正当に評価するためにも、ポピュラーなもの（民衆的なもの）の意義と積極性を引き出す必要がある。

「反知性主義」批判に含まれる民衆蔑視の問題性も指摘しなければならない。反原発運動の一部を「タロー族」として括りそれを「反知性主義」として批判する言説や、

「ヤンキー」、「DQN」、「中二病」という形で若者たちを「反知性主義」として揶揄する言説などが例としてあげられよう。こうした「反知性主義」批判の多くに共通するのが、支配的・権威的な「知性」を望ましいものとしておき（たとえば、前掲の佐藤優が重視する「知性」とは、国益に資する現実主義的「インテリジェンス」である）、それ以外の「知性」を無視する形で、対象における「知性の欠如」をあげつらうという手法である。そこでは、民衆は迷信に惑わされ、たやすく情動にとらわれる群衆として描かれるが、これは、民衆に存在する独自の知性の形態を「知性」として認めない操作以外の何ものでもない。

このように考えるならば、「ポピュリズムvs.知性」、「反知性主義vs.知性」といったとらえ方自体、再考を迫られることとなるだろう。むしろ立てられるべき問いは、知のあり方が大きく変容した社会において、民衆のためのポピュラーに根差した「知性」とは何か、民主主義の危機に対して抵抗の拠点となり得る「知性」とは何か、という問いである。

この問いを中心に、本シンポジウムでは、本テーマに関わる3人の専門家に報告をいただきながら議論を深めていきたい。報告者として鈴木宗徳氏から、左派ポピュリズム運動が拠り所にすべき「知性」とその可能性について、杉田真衣氏からは、高卒単身女性たちへのインタビュー調査や金沢でのホームレス支援活動の経験をふまえて、そうした人々から汲みとれるポピュラーに根差した「知性」について、竹内真澄氏からは「現代の階級と言葉」について、それぞれ論じていただく予定である。

人たちの生活を支えているものを垣間見る 杉田 真衣（金沢大学）

1. はじめに

現代社会においてポピュラーなものとは何であり、それに根ざした「知性」とは何であるのかを探るとするのが、本報告に与えられた課題である。報告者はこれまで、高卒の若い女性たちを対象としたインタビュー調査や、野宿者たちに対する支援活動を行ってきた。こうした相対的には社会の周縁に置かれた人たちと関わっている経験から、なにがしかの知見を示すことが求められている。しかし私には、彼女ら彼らとの関わりを通して見えてきた「知性」を自信をもって示すことはできない。それは、そもそも彼女ら彼らがどのような思いで暮らしているのか、彼女ら彼らから社会がどのように見えているのかについて、十分に理解できているとは思えないからだ。そのような私が彼女ら彼らの言動の中に「知性」を見出すというのは、おこがましい気がする。そのことを前提にしつつ、彼女ら彼らが生きる世界に触れさせてもらえたように思えた場面を紹介していきたい。

2. 真空のような空間に置かれた経験

金沢で、野宿生活をする方たちに差し入れをしたりする夜回り活動を行ってきた。活動の中心にいるのは、あと数ヶ月で 70 歳になる坂優さんだ。元々野宿をしていた坂さんは、2008 年の冬に一人で夜回りを始めた岡山峰子さんから生活保護の申請を勧められたことをきっかけに、図書館で生活保護について調べ始めた。毎日通って関連する本を片っ端から読んでいき、分かったことを大学ノートに書き留めていって、制度について理解したうえで生活保護の申請に臨んだものの、受理されなかった。岡山さんに紹介された人の同行のもとで申請を通すことができると、岡山さんと協力して夜回り活動をする事となった。私が活動に加わったのはその 1 年くらい後になる。

坂さんは、私たちとの夜回りだけでなく、毎日一人であちらこちらに出かけ、元野宿者や現野宿者を支えている。野宿に至った理由は病気による失業で、いまま身体が思うように動かなくてつらそうにしているが、それでも活動を休もうとはしない。そんな坂さんの姿を新聞やテレビで目にした人たちは心を動かされ、「仙人のようだ」などと評する。坂さんはよく私に対して「このあと二人だけでどこか行く？」といった性的なニュアンスを含む冗談を言い、「はいはい」と受け流すと「えへへ」と笑って、私も「ははは」と笑うというのが挨拶のようになっている。いかに事情通であるか、会の他のメンバーとよく張り合ったりもするので、メディアが坂さんの物語を美しく記述するたびに、「どうも違う」と違和感を覚えてきた。

しかし、かくいう私も坂さんのことをさほど知っているわけではないのだと思い知らされたことがある。坂さんに年 1 回、大学の授業でご自分のことを話してもらってきたのだが、来歴を話すなかで必ずと言っていいほど言葉に詰まり、涙するときがある。生活保護申請が通ってアパートに入居した直後のことについて話すときだ。アパ

ートの部屋で一人になると、「頭が真っ白」になったという。何をどうしたらよいのか全くわからなくなった坂さんの足は、自分が仲間たちとともに野宿をしていた場所へと向いていた。以後、仲間を支える活動へと没頭していく。坂さんが泣くのはこの話をするときしか目にすることがなく、坂さんの涙を初めて見たとき、彼を根本のところまで突き動かしているのがアパートでのこの経験なのだと知った気がした。

3. そばにいる人の怒りをともにする

2003年春に都内の二つの高校を卒業した方たちのことを、高卒5年目までは東京都立大学／首都大学東京の調査グループで（乾編 2013）、その後は単独で追跡し（杉田 2015）、インタビューを行ってきた。調査協力者のうち、庄山真紀さん（仮名）は、高校を出てから一貫して非正規で働いている。庄山さんは自分のことを「人見知り」と言うが、彼女の話には、同じ職場でパートで働く女性たちとの関係を築いていることがうかがえるエピソードが時々出てくる。たとえば、卒業後3年ほど働いていた弁当屋で、その店の正社員による理不尽な指示への怒りが抑えきれなくなって、仕事時間中に自宅に帰り、そのまま2週間ほど出勤できなかったことがあった。パートの女性たちが「大丈夫だから来な」と連絡をしてくれて復帰することができ、最終的には正社員二人と話し合うことになった。その話し合いで庄山さんは「パートさんに負担かけないでくれ」と言い、正社員のするような仕事をパート社員に押しつけるのはやめてほしいと訴えた（2006年4月22日インタビューより）。

高卒10年目に入る頃には、庄山さんはそのとき家賃を折半して一緒に暮らしていた男性との交際を終わらせるということがあった。彼が別の女性とのメールのやりとりにおいて、庄山さんのことを「居候」と呼んでいるのを目にしたからだ。庄山さんは高校のときからの友人である西澤菜穂子さん（仮名）にすぐに電話をして協力を要請し、数日ののちに別のアパートへと引っ越した。引越しの最中には気づかなかったが、西澤さんは元いた部屋の浴室にかつらを持ち込んでその髪を切り落とし、「(その上に)ケチャップかけてきてやった」と話していたそうだ。庄山さんの代わりに仕返しをしたというわけだ（2013年3月30日インタビューより）。

4. 日々行われる贈答

庄山さんの家族はホステスの仕事をする母親一人で、高卒4年目に母親が病死すると、家賃が払えなくなったため二人で暮らしていたアパートを引き払った。台所の流しの下のパイプがネズミに嚙られ、そこから漏れた水によって床に大きな穴が開くなど、部屋の状態は「相当酷かった」ので、多額の修理代がかかる見込みだった。しかし、敷金は戻らないものの、大家が事情を考慮してくれて、追加の修理代金は請求されなかった。大家の50代くらいだという娘は庄山さんに手紙をくれて、返事をしたら今度は食料を送ってくれたという。

「もらってばかりだと悪いんで、いちおうお歳暮とか、そういう形でお返ししたら、

たぶんまたあっちも気を遣ったんでしょうね、また来るから、こっちも気を遣うわけじゃないですか。返して、こう（互いに）返して返して返してみたいな。」（2008年2月26日）

このようにして、しばらく物を贈り合う関係が続いたという。庄山さんは私にも、インタビューのために会うとプレゼントをしてくれたり、手紙にプレゼントを同封して送ってくれたりする。先述の西澤さんもまた、インタビューの時に「バレンタインが近いんで」とか「いつもお世話になっているから」などと言って（世話になっているのはこちらの方なのだが）、きれいに包装されたお菓子を渡してくれる。

5. 生活の中の係留点

高卒の若い女性たちも、元・現ホームレスの方たちも、日々の生活をつくっていくことそれ自体が難しい状況に置かれている。しかし、彼女ら彼らは、生活することの難しさに翻弄されている日常のなかに、あるいは傍目からは上手い具合に立ち回っているように見える日常の奥に、他の人たちとともに在り、自分自身を見失わないための係留点のような経験や、それを生み出す技法を持っている。そこから彼女ら彼らの世界が立ち上がっているように見える。

上述のエピソードなどを踏まえて、当日の報告では、そのような係留点はどのような性格をもっているのか、そして、そもそも私たちはそうした係留点をどのように知ることができるのかについて考えたい。

左派ポピュリズムと不服従の知 鈴木 宗徳（法政大学）

1. 左右のポピュリズムの台頭

右派ポピュリズムが存在感を増している。7月にアメリカ大統領選の共和党候補に指名されたドナルド・トランプは、過激な差別発言で政界のアウトサイダーを演出し、熱狂的な支持を集めてきた。6月にイギリスでおこなわれたEU離脱をめぐる国民投票でも、想定外の離脱派の勝利には、排外主義的なポピュリズム政党であるイギリス独立党（UKIP）の伸長が大きく影響していた。欧米各国において既成政党を軸とする大衆統合は年を追うごとに困難となり、流動化した無党派層の動向が選挙を左右する状況が生まれている。保守政党とメディアは福祉ショービニズムを煽り、近年ではテロへの不安や難民流入がこれに加わって、ゼノフォビアの空気が急速に高まっている。

ただしポピュリズム一般について言えば、それは必ずしも近年の現象とは言えない。日本では「郵政解散」「小泉劇場」と呼ばれた2005年の総選挙、フランスで国民戦線のジャン＝マリー・ルペンが決選投票まで進んだ2002年の大統領選挙、オーストリアでナチスを称賛するイェルク・ハイダー率いる自由党が2000年に連立政権入りした時などは、いずれもポピュリズム現象と呼ばれている。右派ポピュリズムについて、それが近年になって著しく伸長したという証拠を挙げることは難しく、むしろ間歇的に現れる一過性の現象であるという見立ても可能である。ポピュリズムという言葉の厳密な定義は存在しないが、敵／味方の単純な図式を利用して、エスタブリッシュメントによる閉鎖的な政治を批判するカリスマ的政治指導者の存在をその特徴とするならば、ポピュリズムとは民主政治のダイナミズムのなかに埋め込まれた必然的な現象と解釈することもできる。

近年に特徴的な現象といえ、むしろ左派ポピュリズムの興隆の方かもしれない。たとえば、民主社会主義者を自称し公立大学の学費無償化を掲げて民主党予備選挙を戦ったバーニー・サンダースの善戦ぶりである。反エスタブリッシュメント、反エリートという面が支持されている点でトランプ支持層と重なっているとされ、ヒラリー・クリントンが民主党候補に指名されてからは、サンダース支持者の多くがトランプ支持に回ると危惧されている。さらにギリシャのシリーザ、スペインのポデモスも、サンダース現象と共通する左派ポピュリズムと呼ばれている。

2. ポピュリズム現象の思想的意義

階級を軸に政治対立をとらえ、その前提である労働者の階級的連帯を重視する左派思想の立場からすると、左派ポピュリズムを評価するのは難しい。こうした間歇的な現象を連帯の恒常的な基礎と見なすわけにはいかないからである。ただし例外として、70年代から一貫してポピュリズムを民主主義的な左翼運動の嫡子として位置づける思想家として、エルネスト・ラクラウとシャンタル・ムフがいる。二人は、主著『へ

『ゲモニーと社会主義戦略』（1985）において、従来のマルクス主義が階級を特権的な主体としてきたことを批判し、様々な社会運動や政党の接合（articulation）によるヘゲモニー実践の必要性を説いている。シャンタル・ムフの思想は、ポデモスの運動にも影響を与えている。ポスト・マルクス主義であるとともに「ラディカル・デモクラシー」の立場を標榜する彼らは、“people”（人民＝民衆）の顕現であるポピュリズムを——リベラリズムとは区別される——デモクラシーにとって本質的な現象ととらえ、そこで人民＝民衆＝デモスがどのように構成されるのかに着目するのである。

ムフは、政治的なものを「敵対性」にもとづいて把握するカール・シュミットに依拠しつつ、闘技民主主義という立場を打ち出している。彼女がくり返し批判するのは90年代以降の左翼政党の中道化で、新自由主義を推進する保守政党との対立が消失し、大衆にとって選択肢が不可視化されたことを批判している。彼女はさらに返す刀でハーバーマスや熟議民主主義を批判し、そこでは「敵対性」は合意形成が進む過程で克服されるべきものとされていると述べるのである。

現実には生起している左派ポピュリズム運動をどのように評価すべきかという問いは、ひとまず措くことにしよう。むしろ着目すべきは、彼らの運動が中道化した政党政治に対する不満をひき受ける上での適切な受け皿になり得る可能性、そして「合意の政治」では調達できない広範な参加や連帯の契機を彼らの運動戦術のうちに見出す可能性であろう。それは、階級闘争モデルを手放すことなく、しかしそれを補完するプラグマティックな「知」を備給する実践としてポピュリズムを評価することを意味するのである。

3. 不服従のために

ムフとは異なる立場からハーバーマスや熟議民主主義を批判するマイケル・ウォルツァーが、「討議と……そのほかに何が？」という論文を書いている。討議（熟議）を中心とした政治モデルを批判しているウォルツァーは、ここで、これ以外に政治に不可欠な要素として、政治教育、組織形成、動員、デモンストレーション、声明、論争、取引、ロビー活動、キャンペーン、投票、資金集め、腐敗、雑用、支配、という14の要素を列挙している。個々に異論はあろうが、これらの大半は理性的討議中心のモデルにおいては軽視されている要素、ないし克服すべきとされている要素である。この論文は彼の『政治と情念』（2004）に収められているが、彼が強調するのは——ムフと共通して——政治的連帯や政治動員における情念の役割である。

情念、あるいは理性外的な政治動員を重視する思想は、日本の現状を鑑みると、いっそう切実なものとして響いてくる。われわれはいま、理性的な対話を踏みにじる政治的「暴力」という現実、そして、それに対する「怒り」の声（情念）を糾合する必要性に迫られているからである。ひとつには政権与党による立憲主義と法的安定性の無視、もうひとつは辺野古や高江の基地建設における住民の暴力的排除を見ると、いま国家が暴力装置というその本質を露わにし、いわば「例外状態」が現出していると評しても過言ではない。人民＝民衆＝デモスとはどのように構成され、どのように顕

現すべきかという問いは、こうした文脈に位置づけて考えるべきであろう。

国家権力がふるう暴力にどのように対峙し、どのように怒りの声を上げるかについては、これまで「不服従」の問題として語られてきた。これは近年では、スペインでボデモスを生み出した 2011 年の 15M 運動（キンセ・エメ運動）や同じ年のウォール街占拠運動においても自覚されていた問題である。都市空間に集まった人びとは、警察の暴力に「不服従」の姿勢で対峙しつつ、自分たちの運動がより広範な人びとから乖離したものではない——より広範な民衆の representative である——という立場を守りながら戦術を練り上げていった。ここでの経験は、それ自体がデモスの顕現であるとともに、市民が社会運動に参加する意識のハードルを下げ、次の運動を生み出す火種にもなっていったのである。

左派ポピュリズムについて語るうえで注目しなければならないのは、戦術におけるプラグマティックな「知」の存在、そしてそれが——右と左の間ないし中道ではなく——ラディカルな運動が人民＝民衆の代表となり得る可能性を示している点である。

現代の階級と言葉 竹内 真澄（桃山学院大学）

1. 「階級」という言葉の歴史

社会的存在が概念の源泉であるが、概念を通してはじめて実在が把握される。人々がどういう言葉で社会を認識しているのか、この点に現代史の行方を左右する規定的要因がある。

「地主」、「資本家」、「労働者」といった近代的階級論が、そもそもどこから出てきたか、つまり近代階級論の起源がどこにあるのかを見ると、18世紀のA・スミスの文明論あたりまでさかのぼることになる。その後、リカードゥや初期社会主義論が生まれてきて、1840~50年代に、(1)地主・ブルジョア的な階級論として①B・ディズレーリに代表される、保守的な階級論、および②H・スペンサーの市民／貧民／窮民という市場的階級論(2)チャーチスト運動など熟練工の立場からの政治的階級論、そして(3)『イギリスにおける労働者階級の状態』や『ドイツ・イデオロギー』などマルクスの階級論という三種の階級論が、同時期に成立し、並存するようになる。

三つの階級論は息が長く現代まで尾を引いている。

(1) ①は、「二つの国民」の間の断絶の回避という、統治側からする世論対策上の関心を持つ。簡単に言えば金持ちの支配を維持するために貧乏人の抵抗を放置することはまずいから恩恵を与えることで抵抗を和らげようということである。②は窮民を切り捨てる新自由主義の先駆。①②は手法は異なるが階級支配論として補充しあっている。

(2) は、かなり啓蒙主義的な思想枠組みで階級を捉えていた。すなわち、労働者の貧困は政治的な権利の欠如に由来するという捉え方である。だから、政治的権利を勝ち取れば、労働者の理性に政治的な表現が与えられるにいたると考えていた(G・ステッドマン・ジョーンズ『階級という言葉』)。19世紀の3回の選挙法改正、普通選挙制度の確立に至る労働者の情熱の背後にあったのは、こういう認識であった。

(3) これら二者に対抗して登場するのがマルクス的な階級論である。これは、経済次元の搾取論の認識をもち、企業と市場の固有の作用を鋭く認識している。だが、存在と観念の間の複雑な媒介関係について、マルクス自身は幻想を持っていない。たとえば「相互利用(有用性!)こそすべての個人の相互間の普遍的な諸関係だ」という意識(『ド・イデ』)とか、「資本主義的生産に支配されている社会状態のなかでは、資本家でない生産者でも資本家的ないろいろの観念に支配されている」(『資本論』25巻、S.49)などをみればわかる。だがもしそのとおりであるならば、階級論(1)(2)が(3)を受け入れないのは、まったく当然だということにならざるをえない。

2. 近代日本の階級論

近代日本の階級論はどうであろうか。イギリスにおける三階級論の並存に似たものがある。(1) 福沢諭吉が「ミヅルカラッセ」という言葉を使って、近代的な階級論を展開した。①②が総合されている。(2) 自由民権運動が徐々に貧困に注目し始めた時、植木枝盛には経済を政治的権利の資源とみなす考え方があり、チャーチスト運動の階級論の直前まで進んでいる(地主/小作を軸とする『貧民論』1885)、1920年代から階級にふさわしい観念形態を模索する動きが激しくなった。この時期に(3) マルクス的な階級論が導入された。だが講座派を含めて社会科学が絶対主義的精神構造の改革の可能性から次の革命論までを新しい観念の出現可能性において把握したことはなかった(A・グラムシ「日本文化についての覚書」1929 との対比を含めて再検討の余地がある。)

その後の戦後70年は、「有用性論」や「資本家的観念」の全盛期であり、「努力・勝利・友情」(『少年ジャンプ』の編集方針)は階級論(1)(2)に対応している。(3)は今後ようやく出てくる可能性が整ったという時期ではなかろうか。

3. サラリーマンとプロレタリアート

現在の働く人々が自己をどう規定しているか、という問題がある。「ビジネスマン」とか「サラリーマン」という用語は、非常に体制的な用語であるといってもよいが、強い流通力を持っている。三階級論並列状態のなか、日本の1920年代以降の漫画(北沢楽天から柳瀬正夢)や戦後の新聞(岡本一平、サトウサンペイ)など、大衆に近いメディアの中で「労働者階級」「プロレタリアート」「サラリーマン」「ビジネスマン」などの類似用語がどういうふうにせめぎあい、使い分けられていったかということは興味あるテーマだ。結果的には、激しい表現上の闘争があり未決着ながら、『サラリーマン金太郎』(1994年～本宮ひろし)のような、福沢諭吉的階級論が大衆化したのではないか。

4. 欧米メディアにおける working class

2016年、アメリカ大統領選挙でサンダースが旋風を巻き起こした。彼が盛んに working class とか middle class という言葉を使ったことだけが原因とはいえないが、1990年代から『NYタイムズ』『ワシントン・ポスト』は「階級」という言葉を多用する。『ガーディアン』(英国)も2000年代に多用する。1対99という格差の認識において階級概念は決して死んでいないどころか、リアルに論じられている。これにたいして読売新聞や朝日新聞は「階級」という言葉をほとんど使わない。どうして欧米と日本の新聞の使用する言葉がこれほど違うのか、興味深い。原因のすべてではないが、学者とジャーナリストがともに専門職としての横断組織をもっているかどうか、専門職の職業的な連帯のあり方が関係しているかもしれない。

5. 「階級論」のその先へ

日本の政治家、学者は「労働者階級」という言葉をほとんど使わない。「市民社会」や「市民」のほうはようやく定着してきた。しかし、両者の間には理論上の落差がある（一般性対普遍性）。仮に格差社会論を媒介にして階級論を復権させるとしても、あなたはどの階級に属するか、とか、上中下のどこかなどの議論をそれだけやったところでたいした意味はない。客観的には労働者階級が多数を占める史上最高度の社会が来ている。だがこのことの理論的含意はまだ充分見えていない。

冒頭に論じたように、階級論には三つの潮流があり、前二者は強い。たんに階級というだけでは意味を持たない。階級は身長分布図（上中下）とは違い、ダイナミックな力の関係だ。「労働力の商品化」を「有用性」の認識次元から解放し、脱商品化論をひろげていけば福祉国家論を展開できるし、市民権と社会権の区別と関連が視野に入る（女性論も）。だがもっと先に行くと生産手段の占有の社会化から所有の諸形態へ、臨界的に理論の強度を上げることができる。格差論で1%対99%という議論が出たが、ただ多数者だというのではなく、その多数者＝民衆が何をするのが問題になってくる。生産手段をどう有効に使うかが、階級論の最後の核心である。たとえば原発をめぐる廃炉か再稼働が議論されているが、廃炉とは自然と人間との社会的物質代謝過程において民衆が原発の生産手段としての有用性を見極めることだ。このように生産手段の占有状態を所有状態（または管理論の次元）へむかって臨界的に理論化することが階級論の射程の中に入ってくるときに階級論ははじめて有効となる。

格差・戦争・環境は現代世界の3大問題であるが、それらを総体的に階級論として展開し、では誰がどうすればよいのかを示しえたときにはじめて階級論の全貌が見えてくる。階級と言葉の媒介問題は占有と所有の間で課題化するのである。

共食と共生

——食・ジェンダー・ケア——

河上 睦子（相模女子大学名誉教授）

人が生きるために不可欠の「食」のあり方・事象は、時代や社会をうつす鏡といえる。現代日本は、多くの人が飢えることもなく食を楽しめる「豊食」にあるが、実態は「飽食・崩食」であり、「共食の危機」が案じられる。というのも食の商品化・市場化によって、家庭の食卓における外食・中食の主流化や個食・孤食などの増大、伝統的な食文化の衰退、シングル家庭の子どもたち・生活困窮者・独居高齢者などの貧食・欠食の増加というような食の格差・貧困がひろがっている。これは共食共同体であったコミュニティが「無縁社会」化し、食を通じた人間のつながりが崩壊しつつあることを指示する。ここから「食育」や伝統的食文化(和食)の推奨などの国の食政策や、子ども食堂やフードバンク、高齢者向けの地域や民間による食支援など、様々な「**共食運動**」が提唱され実践されている。

「**共食**」とは、フォイエルバッハの「食の哲学」を借りれば、人間集団が共同飲食することで、集団の一体化をはかり、その絆・連帯・共同性を維持する役割をもつものである。これは既存の集団組織などが危機的事態におちいったときに、分解する諸個人を食の「絆」を通して集団に帰属させ、組織を復興させる機能ももつ。それゆえにそれは集団・共同体に属しない人々を排除し差別していくというイデオロギー機能も果たす。第二次大戦期のドイツや日本でもこの共食運動が実践された。近年の共食運動も、市場経済による個人主義化の進行で分解しつつある家族や地域のコミュニティを、食を通して再建しようとの「意図」がある。それゆえそこには共同体・コミュニティの「絆」「つながり」でもって、個人の自由や差異ある「感性」を抑圧・差別する側面も潜んでいるようである。この点で共食問題は、現代社会における個と共同体、自立と依存の関係をめぐる**共生問題**と通底している。

もちろん「**共食—共生**」問題には、こうした人間間の共生だけでなく、人間と自然との共生、人間とモノとの共生が問われるが、ここでは人間間の問題、なかでも共食のコミュニティにおける**ジェンダーとケア**の問題に注目したい。現代家族は核家族にとどまらず多様化し個人主義化しているゆえに、共食共同体としての機能を失いつつある。その原因として、近代以降の二元的公私領域のジェンダー不平等があげられる。共食を基盤とする私的領域は公的領域と区別され、女性がそこでのケア（食のケアを含む）を担う者とされてきた。しかしこの二元分割は女性の個としての権利を保障しない不平等なものであるゆえに、その超克が共生社会の課題となってきた。そこから昨今男女共生や女性活躍推進が共生政策と掲げられているが、そうした共生論は二元分割（公私・男女）の超克論ではなく、両立論、つまり自立的個の公私領域への参加論（ネオリベラリズムの集合論）にすぎないので、現実的には依存的個は放置される。だが共食の領域はケアを不可欠とする。自立的個による集合的共生論ではない、ケア主体による共生論を志向しているポストフェミニズムの理論を考えたい。

ジュディス・バトラーの身体論の再考

岡崎 佑香 (一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程/学振 DC)

本報告は、従来の研究においてジュディス・バトラーの身体論がどのような批判的受容をされてきたかを概観したうえでバトラーの理論的境界を指摘する、清水晶子の研究を批判的に検討することで、バトラーの身体論の核心を示すことを目的とする。

Gender Trouble においてバトラーが提示した身体論 (ジェンダー・パフォーマンス・ヴィティ論およびジェンダー・メランコリー論) は、それが「身体の物質性」を否定あるいは軽視しているとして繰り返し批判されてきた。清水晶子は、*Lying Bodies* (2008) において、バトラーの理論に対する従来の批判を次の二つに区別して整理している。清水によれば、一方の見解が批判するのは、バトラーが「セックスを「想像上の構築」と言及することによって、物質性の過酷な現実を過小評価している」ためであり、他方の見解においてはバトラーが「まさに還元不可能なものを言説に還元している」点において批判される。

清水がこれら二つの批判を区別するのは、後者の批判がバトラーの論点を捉え損なっているからである。すなわち、「[バトラーの] 論点は、あらゆるものが言説として構築され、言語に還元され得るか否か、ではない。そうではなくむしろ論点は、物語化され得ない領域がいかにして言説を通じてそのようなものとして境界画定されるかである」(11)。つまり、清水にとってバトラーの身体論は、いかにして言説の外部が言説的に構築されるかを論じるものであり、それゆえに言説還元主義という批判は当たらないのである。

前者の批判に依拠したうえで、清水はバトラーの理論的境界を次のように指摘する。「バトラーはいかにして物質的身体が言説の彼方にある「自然な [natural]」物質性として想像上「文字通りのものにされる [literalized]」のを説明してはいるものの、ある主体がときにこの想像上の構築物を、不自然なものとして、自分ではないものとして経験することがありうるのはどうしてかを十分に明らかにしていない」(11)。つまり、清水の見出すバトラーの限界は、「主体が十分に自然化された [naturalized] ものとして、あるいは十分に「文字通りのものにされた」ものとして経験することのないような身体を考察するのに失敗している」(15) 点にある。

清水によるこうしたバトラー批判は、身体をめぐる「自然化」あるいは「文字通り化」のプロセスに先立って存在する「自然な」あるいは「文字通りの」身体を想定している。あるいはそれは、ある種の「身体」を「自然化」あるいは「文字通り化」のプロセスから取りこぼされる/予め排除されるものとして言及している。本報告ではまず、清水のこうした理解こそバトラーが批判する身体の前 - 言説的な解釈への逆行に他ならないことを指摘し、清水の誤解を剔抉する。そのうえで、清水や、彼女の依拠する障害学やトランスセクシュアル理論が「身体の物質性」を否認しているものとみなした *Gender Trouble* や *Bodies that Matter* 等におけるバトラーの身体論の意義を明らかにしたい。

ピエール・ベールの寛容論
——その無神論評価とスピノザ像をめぐって——
中河 豊 (名古屋芸術大学)

P. ベール(1647- 1706)は、ルイ 14 世統治下のナント勅令廃止とプロテスタント (ユグノー) 弾圧という時代状況に論争的に介入し、宗教的寛容を徹底的に思索した。

「有徳な無神論者」というベールのスピノザ像は、スピノザ哲学の理解と受容の歴史において大きな影響力を有した。ほぼ 1 世紀後に、これはヘルダーの「形而上学的道徳的夢想家」というスピノザ像により覆される。ドイツ汎神論論争を契機としたこの変化は、合理主義からロマン主義への思想的発展を反映している。

今回の発表では、「有徳な無神論者」という「逆説」がベール独自の無神論理解を基礎にしていること、理性の光による実践的規範確立の試みが無神論理解として展開されていること、これらの点を明らかにしたい。

ベールは『彗星雑考』(1683 年)において彗星を不幸の予兆とみなす偶像崇拝的迷信を批判し、「有徳に生きる無神論者」さらに「無神論者たちの社会」を肯定的に議論する。彼によれば、宗教的知は道徳の基礎とはならず、「神についての知識」を欠く人々が「誠実さの諸規則」を着想してこれを守ることができる。

したがって、道徳的問題は、宗教的次元では成立しない。ベールの議論の一つの次元は経験である。憐憫、節制、温厚への傾向などの徳は、気質、習慣、教育など経験的動機から生じる。このかぎりでは、信仰の有無は道徳に係わらない。

別の議論の次元は実践的な理性使用である。『彗星雑考』では宗教的知識を人間の行為の原因と見なす立場は退けられた。ナント勅令廃止(1685 年)とユグノーに対する改宗強制を批判する意図で執筆された『「強いて入らしめよ」とのイエス・キリストの言葉に関する哲学的注解』(1686 年)は、理性＝自然の光を道徳的領域で使用し、謙讓、攻撃の忘却、禁欲、隣人愛などを「正しい理性の純粋な諸観念によって確証された規則」、「全ての真理と正しさの原初的で本源的な規則」と指摘する。

このように、神学的思弁ではなく、実践的な理性使用が寛容な社会を見通すことができる¹。

¹哲学史的にはこの主題はカントによる理性批判として定式化されることになる。Cf. Pierre Bayle, DE LA TOLÉLANCE, édité par Jean- Michel Gros , Paris 2014, p. 24.

マルクスにおける自然認識と知識論
加戸 友佳子（神戸大学）

本報告では、マルクスにおける自然認識と知識論が、『学位論文』以後どのように展開したかを考察したい。そのために、『学位論文』・『経済学・哲学手稿』・『ドイツ・イデオロギー』などの初期著作、『資本論』とその関連著作（『経済学批判』・『経済学批判要綱』）、晩年の書簡を対象にしてその変遷を明らかにしたい。

マルクスの自然認識については、多くの研究が国内外で蓄積されてきた。A. シュミットは、マルクスが自然と人間、自然と社会の関係を流動的に認識していたことを示し、この流動性を表す概念「物質代謝」に注目した。椎名重明は、この「物質代謝」の意義を、マルクスに影響を与えた農学者リービヒの思想から跡づけた。J. フォスターは、マルクスが環境問題を「物質代謝の分裂（metabolic rift）」として捉えるエコロジストだったと評価している。

マルクスのエコロジー思想についても様々な視点から検討されている。韓立新などは、マルクスは人間による自然の一方面的な「支配」ではなく適切な「制御」を目指してきたと主張している。P. バークットや島崎隆はマルクスの考え方や持続可能性との親和性を見出している。さらに N. Castree や B. Gareau などによる、マルクスのエコロジー思想とアクター・ネットワーク理論との関係の考察もみられる。

以上の研究は、マルクス主義に、自然と人間、自然と社会の相互に流動的な関係を見出している。また、従来のマルクス主義への批判、つまり、人間の一方的な自然支配を肯定している、環境への配慮なしに生産力の発展だけを見ている、といった批判に対し、そうではなくマルクスがエコロジー思想に親和的だったことを示している。

その一方でこれらの研究は、マルクスの考え方が、現在のエコロジー思想を批判する契機を持っていることを十分に明らかにしていないように思われる。

その理由の一つは、マルクスの科学的・哲学的な知識論が自然認識との関係で十分に考察されていないことにあるのではないか。『学位論文』において、自然認識と知識論は強い連関をもっていた。また、自然保護や持続可能性、物質代謝は科学的知識を基に考えられるものである。マルクスの『学位論文』以降の知識論の展開を、自然認識との関連において跡づけた先行研究は、非常に少ない。岩崎允胤と宮原将平は、主にエンゲルスによって展開された弁証法的自然観を現代の科学認識との関連で考察しているが、自然認識との関連は見いだせない。

本報告では、『学位論文』における自然認識と知識論の相互関係が、その後のマルクスの思想展開の中でどのように変化していったかを考察する。それによって、自然と人間、自然と社会の関係についての考察を深めることを目指したい。

無力な人の力

—暴力の時代におけるジョルジュ・ルオーの再解釈—

高橋 在也（千葉大学大学院看護学研究科）

ジョルジュ・ルオーは、前半生には娼婦や道化師を「醜悪」に描く画風ゆえに「闇の画家」と評され、その後半生においてイエスの人生を題材に暖かく明るい画風へと変化していったという評価が定着している。こうした画風の変化の契機として、詩人アンドレ・シュアレスとの往復書簡が指摘されている。ルオーはシュアレスに宛てた最初期の書簡において、「私は心の奥に苦悩と限りない憂愁を抱えています。もし神の許しがあるならば、私の絵は、この苦悩や憂愁の表現として不完全ながらも開花するでしょう」と打ち明けるが、それに対してシュアレスは、都会の過酷さが君に絶望の精神を植え付けたとしてもその絶望の表現が君の生来の使命ではない、芸術家とは、苦悩の世界に愛の最も美しい形を与えることでその世界を救うものだ、と応える。こうしたやりとりが、表現者にとって重みを持つ救いであつたらうとは推測される。問題は、シュアレスが同じ書簡の中で、次のように書いていることである。「私たちが芸術家であればあるほど、私たちは、悪の恐ろしさそのもので美を創らなければならない。」この意味は単純には理解ができない。

悪とは何かという問題の現代的意味を考えるためには、シモーヌ・ヴェイユの定義が示唆的である。ヴェイユによると、「悪」とは、暴力を振るわれ心が傷つけられた後にその傷が回復せず、癒えぬ傷が膿んで、他者や物に暴力を再びぶつけることで増殖していくものとされる。ヴェイユは同時に、そうした不条理や傷を他者や物にぶつけないことによって、それが「苦しみ」に変わるが「悪」を生まないとも述べている。ヴェイユの「悪」の概念は、いじめに代表される暴力の連鎖のメカニズムを言い当てつつも、その連鎖を防ぐために、完全に孤独な状況においても可能なひとつの手だてを示唆している。それは、自らの中で被った傷に耐え、それを「苦しみ」に変えるということである。暴力の被害者には助けが必要である。しかし、「助け」がないことこそ、暴力被害の深刻さの中核ともいえる。苦しみに耐えることは、悪を増殖しない代わりに、現実的には文字通りの苦痛であり、無力である。しかしながら、苦しみに耐えた経験は副産物を生む。それは、苦しんでいる人がいかに孤独の中で苦痛と無力に耐えているかを理解できる（今苦しんでいる人にとっての）他者になれる、というかけがえのない価値である。最も無力な人こそ、最も無力な人の理解者になる力をもつ。ルオーの描くイエスはそのような人物であり、かつ、そうした人物が描かれた絵画作品そのものが、イエスと同じように無力な人にとってのまるで理解者であるような力をもつ。本稿ではシュアレスの言説を、悪を苦しみに変えることで美を創造すべきだ、と解釈し、その美をこのような力だと定義する。ここから、シュアレスの言説における、またルオーの作品に見て取れる美とは、それ自ら人に近づき、弱さや傷つきに寄り添うものであるという定義が導かれる。

本源的思考としての対称性による互酬概念の考察

——サードセクターの根幹をなす経済原理の探求——

伊藤 好一（北海学園大学大学院経済学研究科後期博士課程）

市場原理の専一化による諸問題が深刻化する昨今、それらに対する解決策を模索する議論として、「サードセクター」に注目が集まっている。特に欧州におけるサードセクター論は、「社会的経済(*économie sociale*)」の研究を基盤としており、非営利組織(NPO)研究を基盤としたアメリカのサードセクター論と比較すると、多元的経済を追求する議論の集約として意義を持つものである。欧州サードセクター論において追求される多元的経済とは、経済原理としての互酬(*reciprocity*)を基礎として再配分(*redistribution*)と(市場)交換(*exchange*)がハイブリット化された経済動向を指している。すなわち欧州サードセクター論では、サードセクターの根幹をなす経済原理として、互酬の重要性が提起されていることが確認できる。

しかし欧州サードセクター論において、互酬に関する詳細な言及がなされていないとは言えないのが現状である。本報告では、カール・ポランニー(*Karl Polanyi*)による互酬の議論を確認したうえで、人間の本源的思考に則した互酬の規定を行うことを課題とする。

欧州サードセクター論においても言及されているが、「実在(*empirical*)の経済」の見地から、経済原理の1つとしての互酬を提示したのはカール・ポランニーである。ポランニーは原始共同体の経済行動に目を向けたうえで、経済原理の3形態として「互酬」「再配分」「(市場)交換」を提起している。ポランニーが提起する「互酬」とは、対称的な配列の呼応する点の間における財、サービスの動きを指す。「再配分」とは、中央に向かい、そしてまたそこから出る占有の移動を指す。「(市場)交換」とは、市場システムのもとでの点の間に発生する可逆的な移動を指す。これらの原理が基礎となり、多様な組み合わせをみせながら、現代の経済状況に至るのである。欧州サードセクター論では、これらの原理を基盤として、現代における3極経済(市場経済、非市場経済、非貨幣経済)の説明がなされている。

ポランニーの経済原理に関する提起において注目すべきは、それぞれの関係性について言及されている点である。特に「互酬」においては、相対する点の間に対称性(*symmetry*)が確認されることで成り立つ経済原理であるとみなされている。すなわち互酬の本質は、対称性の認識に焦点を当てることで見出すことができる。贈与と返礼をもって互酬とする議論も見受けられるが、贈与と返礼は過程であり、必ずしも互酬の本質を表す対称性が認識されていることの証明にはならない。サードセクター論に求められるのは、人間の本源的思考から認識される対称性に基づいた互酬の視座である。多元的経済を追求し、人々の連帯に寄与するためには、互酬は不可欠な経済原理である。ポランニーの提起する互酬に関する議論は、その裏付けとして意義を持つのである。

カンタン・メイヤサーの思弁的唯物論(Matérialisme Spéculatif)

河野 勝彦 (無所属)

21世紀に入ってから、ヨーロッパで新しい実在論の動きが起きており、「思弁的実在論(speculative realism)」と言われたり、「新実在論(new realism)」と称されたりするが、そのなかでも、フランスのカンタン・メイヤサーの唱える「思弁的唯物論(matérialisme spéculatif)」が注目を浴びている。

唯物論とは、エンゲルスが『フォイエルバッハ論』の中で定式化しているように、思考と存在、精神と自然との関係において、後者を根源的なものと見なし、しかも思考が現実の世界を認識できると主張する立場であるが、メイヤサーもまた、この唯物論の立場を継承する。しかし今日、この唯物論の立場を、説得的に展開することは極めて困難な作業である。

メイヤサーは、唯物論の立場を主張するためには、観念論ではなく相関主義を批判することが重要であると見る。相関主義(corrélationisme)とは「我々は思惟と存在の相関関係にしか接近できず、切り離して捉えられたこれらの項の一つに決して接近することはできない」(『有限性の後で』)というもので、バークリ、カント以来の近現代哲学者が前提にしてきた立場である。相関主義は、思惟や言語から独立の物自体、即自存在を考えることはできず、相関の外に出ることはできない、「相関の循環(cercle corrélationnel)」を破ることはできないと言う。メイヤサーは、相関主義が唱えるこの相関の循環を否定するのではなく、それを認める。それを認めた上で、なお、その相関の循環を突破し、相関の外へ、大いなる外(le Grand Dehors)、絶対的な外(le Dehors Absolu)へ出ようとする。それを、デカルトのコギトによる形而上学的省察の論証過程に倣って行おうとする。

メイヤサーは、今日、宇宙や地球の誕生など、どんな通俗的な科学書にも記されている人類出現以前の出来事を「祖先以前の(ancestral)」な出来事と呼び、これらの言明は相関主義の言う循環を破っており、相関主義が成り立たないことを示していると言う。これは、『唯物論と経験批判論』第一章第四節「自然は人間以前に存在したか？」において、レーニンがマッハやアヴェナリウスに対して行った批判と同じものである。

また、相関主義が主張する所与の事実性、偶然性をそのまま認めようとして、この偶然性の絶対的な必然性を思考に関わらない相関の外の絶対的な真理として認める。

すべての事物は、自然法則や論理法則も含めて、なぜそれであって他でないのかの理由はなく、それは事実、単なる事実性でしかなく、偶然的なものに過ぎない。自然法則は、たまたまその法則が安定的なしかたで維持されているに過ぎない。その点で、メイヤサーは、ヒュームの因果法則に対する批判をそのまま認める。

「所与(donné)の明らかな無償性の手前あるいは彼方には何もない。その破壊、その出現、その予防の、限界なしの法則なしの力以外の何ものもない」。所与において数学的に記述可能であるすべては、我々なしに、存続することができるのである。

堀景山『不尽言』
——〈自然〉の再出現の意義——
吉川 宜時（無所属）

堀景山の思想史的意義から直接的な影響をみるならば、それは宣長の初期の業績への一点に係わってくるようである。従来研究においても「後世の我々が近世思想史を見た時、契沖・徂徠と宣長は不可欠であるが、景山はいなくても済むのである」（日野龍夫「『不尽言』解説」という割り付けに置かれていた。

それには理由があり、従来研究においては景山の主著『不尽言』は、これまで宣長研究の立場から、初期宣長への影響としての「もののあはれ」論と人情論、あるいは景山の経世的な言説は切り捨てた文芸的側面の受容、等々である。

しかしながら、『不尽言』を一個の著作として読むならば、景山を徂徠からの影響下に閉じこめたり、あるいは宣長の受容面のみを取り上げたりする見方では不十分である。

丸山真男『日本政治思想史研究』における景山は、徂徠学と国学との関連性から見られており、今日流通している典型的な景山観と言えよう。丸山の立論からすれば、景山は徂徠の思想圏内にあるものとされている。そして、丸山の立論は有名な「「自然」と「作為」」という枠組みから徂徠学と宣長・昌益が把握される。ただし、今日では周辺の研究が進み、またこの枠組みに対する批判も出ているが、これの乗り越えが果たされるような思想史叙述がなされていない。ここで注意したいことは、丸山による「「自然」と「作為」」の枠組みによる思想史の叙述方法の当否ではない。むしろ、このような独特な枠組みを構築したにも係わらず、景山の位置は不当に見えることにある。それは丸山が景山をあくまでも徂徠の思想圏内に位置づけたことによる。宣長・昌益に対して行った「作為」の論理継承の考察は景山においてはなされなかったのである。丸山の見解を媒介にして景山を捉え直す必要があると思う。なぜなら、景山もまた「「自然」の高唱者」であったと考えるからである。

『不尽言』を一読して目を引くのは「自然」という語の頻出である。これを以て宣長が説いた「自然之神道」との関連性を性急に直結させるのではなく、まずは景山の説く「自然」が何かを探求する。徂徠は「聖人之道」を説く上で〈自然〉を切断したわけだが、周知の通り、丸山は「自然的秩序観」を覆し、「主体的人格」を立ち上げたところに徂徠の思想史的意義を見出す。すなわち、〈近代〉の発見である。しかし、そもそも〈自然〉を基礎としないところに主体は立ち上がるのであろうか。景山によって〈自然〉を《再出現》させたことの思想史的意義を問い、「「自然」の高唱者」とされた宣長や昌益を捉え直す契機としたい。

教育の技術主義と批判的メディア情報教育学の可能性
——メディア・リテラシー教育思想を考える——
坂本 旬（法政大学）

問題の所在

社会の急速な ICT 化に伴い、教育政策にも「デジタル教科書」、一人一台のタブレット端末、プログラミング教育など、初等中等教育から高等教育段階まで、さまざまな ICT 政策が進められつつある。しかし、これらの教育政策を支えているのは教育学ではなく、教育工学であり、ICT 教育政策に対する教育学的・哲学的な検討はほとんどされていないのが実態である。

一方、国連文明の同盟とユネスコは 2011 年、モロッコのフェズでメディア情報リテラシーに関する宣言を行い、メディア情報リテラシーがデジタル時代の基本的人権であることを示した。メディア情報リテラシーはメディア・リテラシーと情報リテラシーを統合した用語であり、その後ユネスコは世界的なネットワークを構築してメディア情報リテラシー教育の普及に努めている。しかし、日本の教育研究者の間ではこうした国連・ユネスコの動向への関心は低い。

国内ではメディア・リテラシー教育は教育工学の一部として考えられている傾向が強いが、世界的に見れば、教育工学ではなく教育学である。メディア・リテラシー教育の源流の一つに位置づけられるのはレン・マスターマンであるが、彼の理論はフレイレから大きな影響を受けており、主著『メディアを教える』の中で「メディア教育学」を提唱した。

他方、フレイレの影響を受けて 80 年代にアメリカを中心にジルーを中心に批判的教育学派が登場する。批判的教育学は、教師がカリキュラムや教育技術が歴史的社会的文脈と切り離して存在することはできないことを自覚し、生徒が支配的抑圧的イデオロギーを批判的に考察し、それに挑戦することを支援する教育学をめざす。この観点から ICT 教育の抑圧的な技術主義に対して異を唱える「批判的メディア・リテラシー教育」の潮流が生まれ、国連文明の同盟・ユネスコのメディア情報リテラシー教育運動に影響をもたらした。

今日の技術主義・産業主義中心の ICT 教育は、国家によるイデオロギー支配の動向に対して無批判であり、それに対して批判的メディア情報教育学は、ユネスコの教育理念に基づき、グローバル化するメディア社会における民主主義と異文化間対話の可能性を追求するものである。そして、ユネスコの「持続可能な開発のための教育」運動と接合することにより、メディア情報リテラシーを土台として、発展途上国を含む世界の課題と地域の課題を結びつけて考え、行動することのできる人間形成を可能にすることができる。

法政大学が進める「福島 ESD コンソーシアム」とその実践と運動は、このような観点から原発被災地における復興教育を中心にして進められており、批判的メディア情報教育学の理論と実践の統一を追求するものだと言える。

「新しい公共（空間）」政策言説の研究
——統治性研究アプローチから——

宮川 裕二（法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程）

本報告では、1990年代後半以降政府によって採用され、日本の新たな国家・社会の改革形成指針として大きな影響を及ぼしてきた、総称としての「新しい公共（空間）」政策言説について考察する。

「新しい公共」概念—これは広義の類的概念とする—は、しばしばその多義性が指摘され、「概ね共通した認識」として、「これまで政府公共部門のみが公共性の担い手と認識されてきたのに対して、公共性は様々な主体によって担われるべきである」あるいは「担われている」という「事態」を指す（辻山幸宣）、などとのみ語られてきた。筆者はその多義性を生じさせているのは、「新しい公共」概念をめぐるポジションの違いであり、それは市場・市民社会・統治という3つの知解コンテクストから導いた6つのポジション類型、すなわちロールバック新自由主義、左派、参加型市民社会派、新国家主義、ロールアウト新自由主義、統治性研究という類型によって整理可能なものと考えている。まずその観点から、各象徴的論者の文献や発言にあたりつつ、それぞれの性格を論じる。

続いてその枠組みから、「新しい公共（空間）」政策言説について検討を行い、以下のような結論が得られたと考えている。それは、「新しい公共（空間）」政策言説とは、どのポジションが主調を成したのかによって揺れを伴ったものとなっており、第1期をロールアウト新自由主義型言説の形成期、第2期をロールバック新自由主義型言説の隆盛期、第3期をロールアウト新自由主義型言説の実現期、第4期を「新しい公共（空間）」政策言説の停滞期として時期区分することが可能である、というものである。

最後に、ロールアウト新自由主義とその言説—具体的には主に松井孝治が提唱・推進した「公共性の空間」と「新しい公共」—は、従前の研究では、ロールバック新自由主義か参加型市民社会派のいずれかのポジションに帰することができるもの、または「割りきりのいい概念枠組に沿って提示された概念ではない」（今村都南雄）ものと見なされたがために、その意義が看過されがちであったことに触れる。そして市場でも市民社会でもない統治のコンテクストにあるものとして、それは知解されるべきこと、及び、その問題構成を浮き彫りにする統治性研究—ミシェル・フーコーの1977-78、78-79年度コレージュ・ド・フランス講義を嚆矢とし、その後アングロ-サクソン諸国の社会学や政治学を中心に展開されてきた研究領域—の重要性について言及する。

〈普天間〉問題をめぐる思想の葛藤
——「県外」と「国外」のあいだ——
小屋 敷琢己（琉球大学）

いわゆる「普天間問題」が起こって、今年でちょうど20年目になる。それは、1996年当時の橋本首相とクリントン大統領が「宣言」した、普天間基地等の「整理縮小」というSACO合意に起因する。普天間基地をどこへ移設するのか、明確にしないままに、その「返還」が言及され、そのことによってこれまで20年間、「期待」と「失望」を繰り返しながら迷走し続けてきた。

沖縄に駐留する米軍基地の「整理縮小」という局面を迎えて、沖縄戦以後《占領》によって蓄積された経験の記憶と情念が噴出し、さまざまな思想として結晶化した。

すべての基地を撤去すべきなのか、海兵隊の基地をなくすべきなのか。辺野古に「代替基地」をつくって普天間を「移設」すべきなのか、それとも「県外」のどこかに移設先を求めるべきなのか。辺野古への「新基地」反対で統一すべきなのか、普天間の即時閉鎖を主張すべきなのか。安保を認めるという圧倒的な「民意」を前提にして、基地負担の「平等化」を求めるべきなのか、それとも海兵隊を「国外」へ撤退させることを要求すべきなのか。

「オール沖縄」の基礎となった建白書（2013年1月28日）には、オスプレイのの配備に反対することとともに、「米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること」という文言のみが掲げられている。これを踏まえて、翁長知事は、普天間基地を「国外・県外」に移設することを主張しているが、どちらかというところ「県外」移設を求めている印象が強い。このような沖縄側からの主張にたいして、まともに受けとめる姿勢のない潮流も存在し、中国や北朝鮮の脅威を持ち出し、「抑止力」を錦の御旗にしつつ、「振興予算」という見返りを正当化する。そうした後ろめたさを押し隠すように、声高なヘイト・スピーチを浴びせかけることが日常化しているのだ。

沖縄からの主張も一枚岩ではなく、「オール沖縄」という局面の背後には、さまざまな主張があり、整理のつかない情念も渦巻いている。そのような思想潮流をきれいに整理することには忸怩たる思いがぬぐいきれない。また、状況を打開する思想が、必ずしもいつも理路整然とした発想と構想力をもっているとはいえないし、これからの展開も不確定な部分が多い。

正解を示すことが重要なことではなく、沖縄と日本の過去と未来をどのように理解できるのか、議論の材料を提起し、参加者と議論するなかで理解を深めていきたい。

沖縄現代史研究の同時代史
——今日における対抗的歴史叙述の可能性——
戸邊 秀明（東京経済大学）

1. 課題設定

本分科会の主題については、現在、鹿野政直『沖縄の戦後思想を考える』（岩波書店、2011年）のような体系的な著作もあり、反復帰論や戦後沖縄文学の作家研究など、個別の蓄積も少なくない。ここでは、それらの知見を列挙・概観するのではなく、地上戦と軍事占領の体験を思想化する営為は、いまどのような表現として可能なのかという問いに、沖縄現代史研究における近年の歴史叙述を通じて答えることを主眼とする。

戦後沖縄の何を「思想」と捉え、何を評価し批判するかは、常にその時々の沖縄と日本／世界との関係に規定される。沖縄現代史の研究が実証面で格段に進んだこの20年余りは、同時に、沖縄の歴史意識が大きなゆらぎを見せた時代でもあった。そのため、研究は状況に対峙するなかで新たな歴史像を描いてきた。そうした戦後沖縄像の現在から、今日あらためてつかみ取るべき「戦後沖縄の思想」を望見することで、課題に迫ってみたい。

2. 前提：現代沖縄の歴史意識の振幅と日本社会

1995年以降、沖縄で再び盛んとなった反基地・反占領の声に対して、日米両国家と日本社会による封じ込めの体制が作られてきた。閉塞する沖縄では、2000年の「沖縄イニシアティブ」のように、新自由主義的な歴史意識を背景とした体制への過剰同調も現れた。他方、近年の日本国家による沖縄戦教科書検定や新基地建設強行、さらには日本社会の対沖縄ヘイトスピーチに煽られるかたちで、沖縄では独立論やそれを支持する意見が発言力を増しており、対日本を意識した新たな歴史意識も見られる。このように20年余り、沖縄の歴史意識は表面上、大きな振幅を描いてきたが、それは日本ナショナリズムの急激な変貌への対応を余儀なくされた姿でもある。

これに対して、沖縄戦研究の深化から見えてくるのは、そのような対関係のなかで昂進する歴史意識を相対化する視点を、地上戦以後の沖縄が獲得してきた歴史である。報告の前半では、報告者の既発表論考での知見をふまえて歴史意識の振幅の見取図を示し、それを超える視座を沖縄戦研究にそくして指摘する。

3. 考察：1995年以後の沖縄現代史研究の展開と転回——占領初期／冷戦始期の歴史像を事例に

後半ではより具体的に、近年その成果を公刊した3人の沖縄現代史研究者（若林千代、森宣雄、鳥山淳）の歴史叙述とその特徴について検討する。いずれも、研究の出版期に1995年以降の沖縄の声に向きあうことになり、歴史叙述の転回を自覚的に進めた歴史家である。1995年以後の状況は、基地問題の根源である占領初期（1945～50年代）の捉え直しを迫った。それによく応えた歴史叙述として、この3人の作品を

読み解いてみたい。

3人の研究は、沖縄の民衆運動の渦中で歴史的視座を培った国場幸太郎—新崎盛暉の知的系譜に深く学びつつ、近年の沖縄現代史研究の主潮流を批判する位置に立ち続けている。あえて図式化すれば、①帰属論やアイデンティティに関心を集中させる国民国家論的歴史像と、②既存の政治観を前提とした政治外交史的歴史像の双方にむかって、新たな政治社会史の叙述を対置してきたと言いうるだろう。そこには、これまで自明視されてきた戦後沖縄像や思想観を問いに付し、過去の民衆の経験を沖縄の現在に接続させようとする視角もうかがえる。

報告では、今日、より若い世代による同時代史叙述にも影響を与えている彼らの方法と態度を、実際の叙述を示してつかみ取り、そこに、戦後沖縄の経験を思想化するいかなる可能性が生まれているのかを探っていく。それにより、歴史研究が、状況に直接介入するのとは異なったかたちで、しかしより根源的な水準から、過去を描き直すことで現在を相対化する視圏を開示できる例を示せばと考えている。

4. 展望と課題

最後に、以上の分析を前提として、「戦後沖縄の思想」をより深めるために必要な視点、特に移民史研究などの越境的領域や琉球弧の歴史の複数性をふまえた歴史像の提示と叙述の革新という課題を提起して、結びにかえる。

なお、報告の前提となる既発表論文は以下の通りである。

- ①「現代沖縄民衆の歴史意識と主体性」（『歴史評論』第758号、歴史科学協議会、2013年6月）
- ②「沖縄の自己認識の変貌と日本社会」（『同時代史学会 News Letter』第26号、同時代史学会、2015年5月）
- ③「沖縄戦の記憶が今日によびかけるもの」（成田龍一ほか編『記憶と認識の中のアジア・太平洋戦争——岩波講座アジア・太平洋戦争 戦後篇』、岩波書店、2015年）

民主的主体の現れの契機について 中村（新井）清二（大東文化大学）

近年、戦後日本社会を構成してきた、平和・人権・民主主義の価値が大きく揺さぶられる政治状況にある。こうした状況下において、昨夏は、人々の声によってリズムが刻まれながら、人波越しに浮かび上がる国会議事堂といった風景がなんども出現したが、改めて民主主義とはなにか、どうあるべきか、問われ、考えを求められたように思う。民主主義とは選挙制度なのか、全国津々浦々の街頭行動は民主主義なのか、そうでないのか。立憲主義とは何か、民主主義とのその関係はどのようなものか、というように。

投げかけられたこのような問いに加えて、その教育ということになればよりいっそう複雑さを増す。「政治的中立」というが、それでは民主政治の擁護は伝えられないのではないか。民主主義を学ぶことが政治的価値の強制であってはならないとすれば、どのような学びであれば良いのか。

こうした問いは教育現場の日々からすればやや抽象的に過ぎるかもしれない。しかし、今年、18歳に選挙権年齢が拡大されたことを踏まえれば、現実味を帯び始める。

例えば、「高校生が政治活動をする場合は届け出をさせる」といった一部の学校や教育委員会の動きがあり、またそれを文部科学省は容認するという状況があった。

参政権を持つ市民に対して政治活動の届け出を求めることは、それ自体が参政権の制限であり、また思想信条の自由に抵触するものだ。そうであるにもかかわらず、なぜこのような判断がなされたのだろうか。報道では、教育委員会や学校あるいは教師たちは、選挙権を持つ一人の市民である前に「生徒」である、といった考えを前提としているようであった。

ある愛媛県立高校の校長は「政治活動を優先するあまり、授業を欠席し続けるなど学業に支障がある生徒が出るような事態を防ぐため、届け出をお願いすることにした」という（2016年3月16日付け『朝日新聞（東京版）』）。また、福島の教育委員会関係者は、「トラブルに備えるという点ではアルバイトの届け出制と同じ。導入もあり得る」という考えだ（2016年2月22日付け『朝日新聞（大阪版）』）。山口県立高校の校長は、「学校が把握しないまま自由にやっていると困ることがある」、「出入りしてはいけない場所に立ち入らせる団体もあるかもしれない、生徒を守るため検討している」という（2016年4月22日付け『朝日新聞（西部版）』）。いわば、学校に在籍する18歳の市民は、「成人」ではないのだから、「未成熟」であり、それゆえ適切な指導（届け出の義務づけ）があってよい、という考えのようだ。

こうした考えが転倒していることは明らかであり、厳しく批判されなければならないだろう。しかし、それはそうだとでも気になるのは、この転倒が実は多くの人にとって日常的にはそれほど突飛なものではないかもしれない、という点である。つまり、私たちにとってとても馴染み深い考えと結びついているという可能性である。そ

の考えとは、〈適切に行為遂行しようとするにはそのことに関する十分な知識習得なり態度が欠かせない〉という考えだ。

一見するとこの考え自体にはそれほど問題があるようには思われなくてもいい。しかし、次のような判断として解釈される場合はどうだろうか。すなわち、〈しかるべき知識・態度が欠けている場合、適切に行為遂行しえないのだから、何らかのしかるべき介入が必要だ〉という場合である。そして、この判断をそのまま「未成熟」な市民の「参政権」に重ねてしまう時、「届け出の義務づけ」はそれほど違和感を与えるものではなくなってしまわないだろうか。つまり、知識・態度が十分でないのであれば権利行使には何らかの介入（つまり「届け出の義務づけ」）が必要だ、と。

以上のような「届け出義務づけ」と日常的に馴染み深い考えとの結びつきがあるとしたら、その批判は基本的人権や法制度といった観点からの批判だけでなく、行為と認識といった観点からの批判がなされる必要があるだろう。

ここ15年ほどの間、シティズンシップ教育論は旺盛に論じられてきたが、では、上述のような「届け出の義務づけ」に対して、どのような批判を展開しうるのだろうか。確かに、こうした政治活動の届け出を批判されてしかるべきだとする主張を目にするのは少なくない。しかし報告者の見るところ、今日広く見られるシティズンシップ教育論の枠組みは、行為と認識といった視点からの批判はあまり見かけないのである。

本報告では、こうした問題点を意識しつつ民主主義教育の新たな見方を提示するガート・ビースタの議論を手掛かりに、民主的主体つまり市民の形成について論じていきたい。

主権者教育論にみる「新たな公共」と市民 中山 一樹（立命館大学）

1年前の夏は安保法制をめぐる国会内外で政治的主張や運動が高揚した。同年には選挙権年齢を18歳に引き下げる改正公選法が公布され、2016年から240万人の有権者がうまれた。このような制度改変にともない、主として中等教育の高校3年生の「主権者教育」が実施され（高等教育初年時生も啓発の対象）、これを受けてはじめての国政選挙が行われた。改憲勢力が躍進したこの参院選挙の投票率は約55%で、そのうち18歳の投票率は約50%、19歳は約40%であった。そしてこの間、「主権者教育」の当事者である学校における教育指導のあり方や問題点（生徒の政治活動の定義や学校への届け出の違憲性等）が指摘され、学び手たちの取り組みの実態などが報道されている。

若者と政治教育の課題は上記主権者教育に尽きる訳ではないが、主権者教育をめぐる文脈を追究することによって、政策立案・遂行者たちが若者の政治動向をどのように認識し、教育を通じた観念操作を企図しているのか、その意味を読み取りたいとおもう。

戦後の教育には、政治教育ないしは主権者教育が議論をよぶ時期が幾度かあった。1950年代末に、国民の教育論との関わりで主権を国民に取り戻すことの文脈において主権者教育論が展開された。端的に言えば、自治意識、国の主人公としての国民の形成が主題であった。

1980~90年代の教育状況からは、教育臨調による教育の規制緩和論（市場化論）の流れが形成されてくる。また、学校教育規範の中から、主権者概念の拡張（多様性の承認）、とりわけ教育関係の当事者である子どもは保護の対象であるばかりではなく権利の主体であることが主張されはじめた。公共性に基づく学校教育の教育課程が、保護者の私事性としての教育へと変質しはじめると同時に、学校における学びの主体としての子どもの実態は一樣ではなく競争化・階層化して錯綜しはじめた。階層化社会のポリティクスが学校内において現れはじめると、それは子どもの社会（水平関係）の政治となった。

1990年代末から21世紀前半は、労働市場の縮小や雇用の流動化により、学校から労働市場への移行が困難になったために、保護者たちは幼少期から学力を担保するための競争に資財を投資する教育家族の相貌をみせる。この家族主義的対応は世帯間の格差をもたらし、貧困格差社会における競争的秩序を正当とみなす意識の浸透と、学校教育への参加の困難や生活支援やケアを必要とする層の増大をうむ。2006年末第一次安倍政権下での改正教基法では、「家庭教育」条項が新設され「生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める」ことが家族に課せられた。

さらにこの時期、経産省は「シティズンシップ教育宣言」と称して「成熟した市民社会形成」と「自立・自律した市民を育てるため」の提言を行っている。これは、今

回の主権者教育に関わる直接的な起案となる「常時啓発事業のあり方等研究会 最終報告」（総務省 2011年）がいうところの「新たな公共」として「市民、企業、政府等がそれぞれの役割をもって当事者として参加、協働し、支え合いと活気のある社会をつくること…。何よりもそれを担い得る市民を育てることが重要」とする提言に連続していると理解しておくことが肝要であろう。ここでは教基法の政治教育が、投票行動に限定されてのべられているが、その本質は日本型市民社会の「新たな公共」とその市民の形成にあることを見逃してはならない。

しかるに相変わらずつぎのような文言にも出会うのである。現在の文科省見解では、生徒指導の意義は、子どもに「自己選択や自己決定の場や機会を与え、その過程において、教職員が適切に指導や援助を行うこと……選択や決定の際によく考えることや、その結果が不本意なものになっても真摯に受け止めること、自らの選択や決定に従って努力することなど」（「生徒指導提要」2010年）にあるとされている。

「シティズンシップ教育宣言」から10年、旧民主党政権をへて、子どもと若者の政治課題は、学校制度の外側に展開され、当初は学習支援や就職支援など若者支援のネットワーク活動としてあったものが、子ども食堂にみられるような子どもとその親たちの産育に関わる協力共同関係構築といった社会活動に広がっている。これは、おおくの若者や子どもは学校の内部や家族の内部の存在であることだけでは、自分の生を全うすることが困難な状況にあることを示しており、憲法第3章の人権とりわけ社会権の政治的イシューが可視化されはじめているものと思われる。

そして、主権者となった18歳であるが、こんどは「新たな公共」のもとでの市民、つまり「成人年齢」引き下げ（民法改正）の発議が行われようとしている（「産経」2016.8.15）。

「批判的実在論 **critical realism**」の特徴とその意義について
佐藤 春吉 (立命館大学)

「批判的実在論 (**critical realism**)」(略称CR)は、R. バスカーが提唱し、英語圏を中心に北欧圏や欧米諸国の社会科学、人間科学分野の研究者たちの間に影響力を広げてきている哲学理論である。CRは、経験主義に依拠したこれまでの社会科学の理論的・哲学的基础を批判的に検討し、「超越論的実在論 **transcendental realism**」を新たな社会科学・人間科学の基礎として提示している。CRは、研究者ならば研究過程で必ず逢着する存在論や認識論といった哲学的な諸問題に明確な見解を提示し、具体的研究やその方法論の開拓に指針を与えることを目指している。それは、社会学、経済学、政治学、社会福祉や教育学、ジェンダー論、メディア論、環境論など、多彩な研究領域で応用されてきており、学際的な研究を刺激している。これらの研究者の共同を支えているのは、バスカーの初期の主要著作、『科学と実在論』、式部信訳、法政大学出版局、『自然主義の可能性』式部信訳、晃洋書房である。バスカーは、その後、非実在論の諸哲学を総括的に批判し、**absence** 概念を中心に運動と変化を扱う哲学を提示し、さらに倫理的な問題にまで射程を延ばす議論を展開している。『弁証法』も、近年翻訳刊行された(『弁証法：自由の脈動』式部信訳、作品社)。その後、彼はいわゆる **meta reality** 論など、**spiritual turn** といわれる方向に向かった。バスカーによれば、弁証法も **meta reality** も当初のCRの議論の発展であり、全体として整合するとされている。

CRは、経験主義を前提とする実証主義的な科学哲学の行き詰まりを乗り越えようとする探究から始まっている。CRの議論は、経験されるものを超えた実在についての洞察が起点である。経験主義的科学観では、経験されたものだけが認識対象であり、科学は経験されたもののなかに法則的な連関を見いだすものとみなされる。この議論では帰納問題がアポリアとなる。経験されたものはばらばらな現象にすぎず、普遍的法則は経験的な規則性以上のものではない。ここには自然必然性が存立不可能になる。自然法則は経験的な規則性ではない。経験される現象の背後にある生成メカニズムが特定されて始めて自然必然性が論証可能になる。バスカーは、科学の行っていることの知解可能性が何によってもたらされるのかと問う。その答えは、実験科学の実践の哲学的分析によって与えられる。世界は、経験された世界に閉じてはおらず、世界は経験的なドメイン、出来事のアクチュアルドメイン、そして生成メカニズムの存在するリアルなドメインの3つのドメインに順次深さをもって存在している。経験的な現象からリアルなドメインの生成メカニズムを推定する推論は **retroduction** である。これは、経験的な世界を超える超越論的な推論である。見いだされた自然必然性すなわち生成メカニズムは経験を超えて超事実に実在する。CRはこうして超経験的・超事実的な深部の実在を承認する。経験主義は「認識論的誤謬 **epistemic fallacy**」に陥っている。そこでは、主観的に認知されたものと存在するものとが区別なく一緒になってしまっている。存在するものはそれについて我々が知っているもの、あるいは知覚し

たもののことであるとされ、存在についての議論は存在についての私たちの知についての議論に還元されてしまう。CRは、知は知とは独立の対象をもって始めて成立する (referential detachment)。CRは、知を活動・社会的実践ととらえ、概念を知的生産実践のための生産手段と見なす。したがって、知もその手段も意存的 (transitive) なものである。これに対して知の対象は、知とは独立の実在性をもつ自存的な (intransitive) ものである。この両者は厳密に区別すべきで混同してはならない。この考え方から、単純な対応説は拒否される。対象の自存性独立性を承認しつつも、それについての知は人間の実践の生産物であり、可謬的で可改良的なものである。したがって、人間の知はどこまでも相対主義的なものである。こうして、CRは、認識論的相対主義を擁護しつつ、対象の自存性を承認する存在論的実在論を同時に主張する。また、知の対象との関係は実践的な適合性についての合理主義的な判断による。CRは、世界が多くの必然的な関係が複合し偶然的に干渉しあう開放系であることを積極的に主張する。実験は擬似的な閉鎖を作り出すための科学者による世界への実践的な介入なのである。CRは実在性をはかる基準は因果性であるとしている。因果性は実在論の要である。人間の実践力も実在的因果力の発揮である。CRはこの意味で、人間エージェントの行為における「理由の因果性」を承認する。社会は、人間の意識的な行為や人間が環境世界を定義する概念に依存して成立している。社会は実験的閉鎖が特別に困難な開放系である。予測可能性は社会科学の基準にはなり得ず、説明力こそ基準となる。「基礎的CR」ではこの他にも、世界の創発性や階層性、エージェント、実践などについて語っている。

さらに、「弁証法的CR」では、ヘーゲル弁証法をマルクスのヘーゲル批判を参照点にして、唯物論的にまたは実在論的に徹底的に分析批判 (「回折 diffract」) する。それは、1 M (存在の諸相を非同源性や他姓との関連で問題にする)、2 E (存在の諸相を不在と実在的否定・変化との関連で問題にする)、3 L (存在の諸相を全体性との関連で問題にする)、4 D (存在の諸相を人間エージェントの実践的変革力との関連で問題にする) という4つの側面から、それぞれに現れる非実在論についての批判とCRの分析展開を対置している。ここでは、非常に多くの複雑な新しい議論や理論的な概念装置が展開されている。批判的実在論の世界了解の全貌は、弁証法的CRの議論が与えているともいえる。

当日は、これらの議論のなかのいくつかの重要な主張を紹介し、CRが実在論としてどのような問題構成と志向性をもって展開されているかを示すことができたらと思っている。

なぜ今「実在論」なのか？

——マルクス・ガブリエルの「新実在論」を例として——

中島 新（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）

本報告では、マルクス・ガブリエルの「新実在論」を手がかりとして、ポストモダン以降の実在論の展開について検討したい。

一般に「実在論 Realism, Realismus」は、何らかの事物の実在を認める立場を指しており、また実在論のなかでも、いかなる事物の実在を主張するかによって立場が異なるとされる。それに対し「唯名論」、「相對主義」、「觀念論」などは実在論に対立する「反実在論」的傾向を持つとされ、両立場による論争は哲学史においても主要テーマのひとつと言える。そして現在、ポストモダン以降の思想展開として再び「実在論」に注目が集められている。

いわゆるポストモダンの時代においては、事物に自立的実在性を認めない「反実在論」的主張、とりわけ「相對主義」や「構成主義」の立場が優勢であった。しかしこれに対する批判として現在様々な実在論的主張が現れ始めている。例えば「思弁的実在論」（思弁的唯物論）のグループに属するカンタン・メイヤサーは、カント哲学以降長らく困難とされた「物自体」への思考可能性の復活を試みる。思弁的実在論は「事物それ自体」や「世界それ自体」を主題化する傾向を持ち、メイヤサーは特に思考と世界との相関を強調する「相関主義」を批判することで、数学的・自然科学的傾向を帯びた実在論を展開する。またこのグループとは別に、ロイ・バスカーやそれに続くバース・ダナーマークらの「批判的実在論」や、本報告で取り上げるマルクス・ガブリエルやマウリツィオ・フェラーリスの「新実在論」なども現在の実在論に位置づけられる。

こうした状況を踏まえ、本分科会のテーマである「実在論の現在」について語るならば、そもそも「実在論とは何か」という大きな問いに突き当たる。便宜上、先の立場を「実在論」としてまとめたが、それぞれが独自の方向性を持っている。果たしてどの立場がより「実在論」的な立場なのか？この問いそのものの解決は困難だとしても、それぞれの立場が「実在論」を標榜する理由をいくつかの論点から検討することはできる。

まずは、それぞれの立場が現在の「自然科学」をどのように受容・批判しているのが論点となりうる。例えばメイヤサーが数学や自然科学に親和的な立場であるのに対し、ガブリエルは行き過ぎた「科学主義」の立場に対して警鐘を鳴らす。この際に彼らが念頭に置く科学像や科学理解の相違点を検討することで、彼らの実在論の特徴が明らかになる。

また、「実在論」の批判対象とされる「ポストモダン」自体の評価も論点となりうる。そもそも「ポストモダン」という名称そのものが多様な内容を含んでいるため、もし現在の実在論が「ポストモダンに対する批判」として形成されているならば、いかなる主張内容や立場に批判的であるのかを厳密に区別する必要がある。それはまさに「ポ

ストモダン」の時代を乗り越える主張が「実在論」によって可能であるのか、可能であるならば果たしてどのような主張になるのかを明らかにする試みとなる。

本報告はこれら論点について、とりわけマルクス・ガブリエルの「新実在論」という立場から検討していく。ガブリエルの立場は通常「新実在論」のグループへ分類されるが、彼自身はこの名称を「ポストモダン以降の時代を特徴付けるもの」とするに留めており、自身固有の立場を「中立的実在論」、「存在論的実在論」、「意味領野存在論」など、様々に表現する。しかし彼の「実在論」的立場は、「世界は存在しない」という主張から出発する。この主張だけを見れば彼の立場は「実在論」とかけ離れているように思えるが、彼は同時に「世界以外はすべて存在する」と主張する。つまりガブリエルの実在論は「世界の非存在」と「それ以外の存在」という二つの主張から成り立つ。ここで「世界」のみが存在から除外される点に彼の実在論の特徴があるわけだが、重要なのはその理由がドイツ観念論のとりわけシェリング解釈に由来するということである。

ガブリエルはいわゆる「ドイツ観念論」研究に従事し、シェリングの「神話の哲学」研究を専門としている。通常「観念論」と「実在論」は対立概念として捉えられるが、むしろガブリエルは「ドイツ観念論」そのものの（「観念論」という呼称の問題を含めた）再解釈から自身の立場を形成している。これは先の「実在論とは何か」という論点について「観念論」との関係から考察し、さらには現在の科学主義に通用する批判的な視点をドイツ観念論から掘り出す試みだと言える。またガブリエルはポストモダンの思想が抱える問題の萌芽をカントに見ており、その意味でも、カントに対する応答として形成された「ドイツ観念論」の再解釈からポストモダンに対するアプローチを導き出そうとしている。

本報告ではこうしたガブリエルの主張を整理しつつ、その主張が現在の実在論的動向のなかでどのように位置づけられるのかを検討したい。

宿泊施設のご案内

JR 池袋駅周辺のビジネスホテルを一部ご案内いたします。
直接予約よりも宿泊予約サイトやパッケージツアーでの予約のほうが低価格の場合がございますので、各自ご確認ください。

ホテルスタープラザ池袋

〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-10-2 03-3590-0005
池袋駅西口より徒歩 1 分

スーパーホテル JR 池袋西口

〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-14-12 03-5911-9080
JR 池袋駅西口より徒歩 1 分

ホテルアーバン

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 3-26-6 03-3980-2051
JR 池袋駅西口より徒歩 2 分

東横イン池袋北口 1

〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-50-5 03-5960-1045
JR 池袋駅北口より徒歩 4 分

池袋セントラルホテル

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-42-19 03-5950-0388
JR 池袋駅東口より徒歩 3 分

東口池袋ロイヤルホテル

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 1-17-2 03-5992-3641
JR 池袋駅東口より徒歩 2 分

第一イン池袋

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-42-8 03-3986-1221
JR 池袋駅東口より徒歩 2 分

アークホテル東京池袋

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-5-5 03-3590-0111
JR 池袋駅東口より徒歩 7 分

メモのページ

メモのページ

[《目次に戻る》](#)
[《プログラムに戻る》](#)

唯物論研究協会

<http://www.zenkokuyuiken.jp/>

<事務局>

〒603-8346 京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学産業社会学部 景井充研究室内 唯物論研究協会

Mail: bureau@zenkokuyuiken.sakura.ne.jp